

2016年 第44号 発行 橋本 和子

すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

市民相談はお気軽に 公明党控室 436-3032



希望の未来へ!あなたと市政のかけ橋に

『笑顔で・誠実・迅速に』をモットーに『笑顔の庶民派NO.1』

を目指し、現場を歩き、対話に動いてまいります。

議会運営委員会で議会改革について視察しました。



通年議会、ICT化、代表質問制等先進的な取り組みを視察しました。



2月2日(火) 大津市議会
3日(水) 堺市議会
神戸市議会
4日(木) 長崎県議会



平成28年第1回(2月19日～3月29日)定例議会の報告をさせていただきます。

障害者差別解消法4月施行について

はしもと この法律では、事業者が差別解消の推進に適切に取り組むために必要な指針を定めることを努力義務とされていますが、本市における取組を伺います。

福祉サービス部長 職員自らが障害者差別解消の推進に積極的に取り組むこと

の重要性から、障害福祉団体と協議しながら、対応要領の策定に取り組んでいる。



はしもと 障害のある方からの相談や紛争解決に関して

は、今ある相談窓口、例えば、県事業の障害のある人への差別に関する相談窓口や船橋市長から委嘱を受けた障害者相談員による相談窓口、人権擁護委員による人権相談など体制は取れていますが、すでにある制度を活用し、「制度の谷間」や「たらい回し」が生じないようにするため、地域全体として、差別の解消に向けた主体的な取り組みを進めるため「**障害者差別解消支援地域協議会**」が設置できるようにもなりました。

政府は、この協議会に寄せられる相談内容や解決策を集約して全国に発信していく考えを示していますので、本市でも協議会を設置すべきと考えますがいかがお考えでしょうか。



福祉サービス部長 既存の**船橋市自立支援協議会**を活用して設置する。

はしもと 実際に障害のある方や、施設を運営している方に、お話を伺いましたが、



『障害者の差別をなくそうとすること自体が、差別をしていますよ！』という事、このような法律がなくても、差別の無い世の中になってほしい』と言われたことが、心に残りました。そしてまた、『周りの人がどうのこうのではなく、障害のある本人が、どうしたいのか、ど

うしたらいいのかを考えてほしい、この一点を忘れないで』と言われ、私なりに考えてみました。

これまでの障害者政策は、ほとんど障害者に向けていたのに対し、障害者差別解消法は社会全般に向けられている点が大きく異なります。全ての人の、全ての人権確保に向けて、障害に焦点を当てた、社会の障害除去の取り組みと言えます。

全ての人が、障害を理由とする差別があることを認め、その上でそうした差別の解消をめざす法律です。

障害が有る無しに関わらず、困っている人がいたら、その人が何を求めているのかを知り、手を差し伸べられる社会であってほしいと思いますし、困っている人は、一人で我慢せず、誰かに、誰かがいなかったら、行政に助けを求めることができる社会を作らなければならぬと感じました。



公務支援システムの導入により時間短縮

はしもと 公務支援システムを一度覚えてしまえば、新しく覚える必要がなく、転勤してもスムーズに引き継ぎが出来るようになります。教員が多忙なため、子どもに向き合う時間がなかなか取れないということが言われていますが、解消されるのでしょうか。具体的に、この公務支援システムでどのような事ができるのか。また、どのくらいの時間が短縮されるのか、先行事例を踏まえて教えてください。

学校教育部長 児童生徒の学籍や成績などの基本

情報が各書類作成等に有効活用できます。例えば、名簿について、出席簿・通知表など一つ一つに名前

を入れていたのが、本システムにより、自動的に各書類に反映され、**教員の書類作成にかかる時間と手間が大幅に削減されます**。先行導入されている大阪市では、1日あたり42分間、熊本県では、31分間短縮できたと報告されています。



©NEW KOMEITO

* 詳しくは、<http://funabashi.gijiroku.com/>をご覧ください。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご感想をお寄せください。

S.35年生まれ 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司



春風が心地よい季節となりました。お元気でお過ごし下さい。